

第63期 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	307,247	流動負債	321,548
現金及び預金	14,478	支払手形	13,101
受取手形	17,138	電子記録債務	6,637
売掛金	216,354	買掛金	201,928
商品	22,463	短期借入金	49,000
前渡金	11,386	リース債務	77
前払費用	216	未払金	28
繰延税金資産	1,275	未払費用	6,409
未収入金	4,915	未払法人税等	4,266
未収還付消費税等	5,463	前受金	7,963
短期貸付金	13,885	預り金	16,530
その他	692	前受収益	115
貸倒引当金	△1,022	災害損失引当金	461
固定資産	88,238	コマーシャル・ペーパー	14,991
有形固定資産	6,352	その他	36
建物	2,164	固定負債	20,763
構築物	67	長期借入金	14,000
機械装置	16	リース債務	143
車両運搬具	1	繰延税金負債	2,809
工具器具備品	92	退職給付引当金	3,494
土地	3,826	役員退職慰労引当金	281
リース資産	183	資産除去債務	29
無形固定資産	4,137	その他	5
ソフトウェア	4,059	負債合計	342,311
借地権	3	(純資産の部)	
リース資産	28	株主資本	49,416
その他	46	資本金	14,539
投資その他の資産	77,748	資本剰余金	4,779
投資有価証券	26,795	資本準備金	4,779
関係会社株式	39,640	利益剰余金	30,096
出資金	563	その他利益剰余金	30,096
関係会社出資金	4,469	繰越利益剰余金	30,096
長期貸付金	49	評価・換算差額等	3,758
破産更生債権等	1,357	その他有価証券評価差額金	3,758
長期前払費用	65		
前払年金費用	5,127	純資産合計	53,174
その他	2,419		
貸倒引当金	△2,466	負債純資産合計	395,486
投資損失引当金	△273		
資産合計	395,486		

第63期損益計算書

〔自平成22年4月1日〕
〔至平成23年3月31日〕

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		1,626,484
売上原価		1,591,023
売上総利益		35,460
販売費及び一般管理費		20,811
営業利益		14,649
営業外収益		
受取利息	334	
受取配当金	2,080	
その他	1,384	3,799
営業外費用		
支払利息	1,170	
為替差損	562	
その他	1,274	3,006
経常利益		15,442
特別損失		
災害による損失	617	
資産除去債務会計基準適用に伴う影響額	8	626
税引前当期純利益		14,815
法人税、住民税及び事業税	5,899	
法人税等調整額	△ 333	5,566
当期純利益		9,249

第63期 株主資本等変動計算書

〔自 平成 22年 4月 1日
至 平成 23年 3月 31日〕

(単位:百万円)

	株主資本						評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
平成22年3月31日残高	14,539	4,779	4,779	23,246	23,246	42,566	3,876	-	3,876	46,443
事業年度中の変動額										
剰余金の配当				△ 2,400	△ 2,400	△ 2,400				△ 2,400
当期純利益				9,249	9,249	9,249				9,249
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							△ 118		△ 118	△ 118
事業年度中の変動額合計	-	-	-	6,849	6,849	6,849	△ 118	-	△ 118	6,731
平成23年3月31日残高	14,539	4,779	4,779	30,096	30,096	49,416	3,758	-	3,758	53,174

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 満期保有目的の債券……………原価法
- ② 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェアの減価償却は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等に対する投資損失に備えるため、投資先の財政状態や事業価値等を勘案して会社所定の基準により個別に設定した損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 災害損失引当金

東日本大震災の発生に伴って生じる損失又は費用に備える為、当事業年度末における損失等見積り額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段 為替予約取引
ヘッジ対象 外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段 金利スワップ取引
ヘッジ対象 借入金

(3) ヘッジ方針

為替予約取引については、外貨建予定取引等に係る為替変動リスクへの対応を目的として、また金利スワップ取引については、金利変動リスクへの対応及び借入金全体の固定金利・変動金利の比率調整の対応を目的とした取引を行い、一時的利益獲得を目的とした投機的な取引は行いません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動額の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動額の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎に判定しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

6. 重要な会計方針の変更

「資産除去債務に関する会計基準」

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ21百万円、税引前当期純利益は、29百万円減少しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保資産

担保に供している資産

投資有価証券 1,875 百万円

なお、上記の投資有価証券については、関係会社の借入金 41百万円の物上保証に供している
ものであります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,406 百万円

3. 保証債務

被保証者	保証債務残高	保証債務の内容
	百万円	
※ JS RESOURCES PTY LTD.	3,712	銀行借入
※ 浙江川電鋼板加工有限公司	3,633	銀行借入
※ 東莞川電鋼板製品有限公司	3,317	銀行借入
※ JFE SHOJI STEEL MALAYSIA SDN. BHD.	2,680	銀行借入
※ 江蘇川電鋼板加工有限公司	2,623	銀行借入
※ 広州川電鋼板製品有限公司	2,235	銀行借入
※ CENTRAL METALS (THAILAND)LTD.	1,941	銀行借入
その他 17件	5,976	(うち、関係会社5,464百万円)
計	26,120	

「※」印は関係会社であります。

4. 受取手形割引高 5,910 百万円

5. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権 77,170 百万円

長期金銭債権 47 百万円

短期金銭債務 173,285 百万円

長期金銭債務 - 百万円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

売上高 370,246 百万円

仕入高 893,899 百万円

営業取引以外の取引高 4,665 百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当事業年度末における発行済株式の数

普通株式 295,365,187 株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年3月28日 取締役会決議	2,400百万円	8円12銭	平成22年12月31日	平成23年3月31日

【 税効果会計に関する注記 】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	894 百万円
退職給付引当金	584 百万円
その他有価証券評価差額金	471 百万円
未払賞与	442 百万円
投資有価証券評価損	374 百万円
未払事業税	302 百万円
その他	1,193 百万円
繰延税金資産 小計	4,263 百万円
評価性引当額	△ 1,442 百万円
繰延税金資産 合計	2,820 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 3,410 百万円
その他	△ 944 百万円
繰延税金負債 合計	△ 4,355 百万円
繰延税金負債の純額	△ 1,534 百万円

【 金融商品に関する注記 】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金・有価証券(譲渡性預金)等に限定しております。

資金調達手段については、主に国内金融機関からの借入れと、コマーシャルペーパーの発行によっております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金および電子記録債権は、顧客の信用リスクおよびカントリーリスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形、買掛金および電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部は外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

一部の借入金については、金利の変動への対応を目的としてデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。

その他、商品取引に係る価格変動リスクを回避または軽減する目的で、商品関連で商品先渡取引(非鉄金属)を行っております。

通貨関連、金利関連、商品関連ともそれぞれ、為替相場、金利相場、商品相場における相場変動リスクを有しておりますが、通貨関連については外貨建輸出入取引に係る債権債務等の範囲内、金利関連については借入金金利総体の範囲内、商品関連については実需取引の範囲内で行っておりますので、そのリスクは機会利益の逸失の範囲内にとどまっております。

通貨関連および金利関連とも契約先はいずれも高い信用格付を有する金融機関であり、商品関連の契約先についても信用度の高い国内の商社等であるため、取引先の契約不履行に伴う信用リスクはほとんどないと判断しております。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、不良債権の発生防止、債権の質の向上のため「信用管理規程」を制定し与信管理を行っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、通貨関連および金利関連については、「財務部門デリバティブ取引管理規程」を設けております。

それに基づき、財務経理部が取引を行い、毎月末に取引明細書を作成し、3ヶ月ごとに金融機関残高証明書と照合を行った上で財務経理担当取締役様に報告しております。また、財務経理担当取締役様は取締役会において定期的に取引状況の報告を行っております。

商品関連については、商品デリバティブ取引に係る「営業業務規程」を設けております。それに基づき、各営業部署が取引を行い、毎月末の取引残高表および契約終了毎の最終損益表を作成し、決算期末には取引残高について取引先との残高照合を行った上で、それらを鉄鋼総括部、原材料・資機材総括部および各営業本部長に報告しております。また、営業担当取締役様は取締役会において定期的に取引状況の報告を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

メインバンクをはじめとし、都銀・信託・地銀・生保等の金融機関とも幅広く良好な関係を維持し、引き続き流動性の確保に配慮しております。

なお、流動性補完を目的に国内金融機関からの500億円のコミットメントラインを保持しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2を参照)

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	14,478	14,478	-
②受取手形及び売掛金	233,493	233,493	-
③投資有価証券			
その他有価証券	21,483	21,483	-
④関係会社株式			
その他有価証券	1,402	1,402	-
関連会社株式	1,443	2,770	1,326
資産計	272,301	273,628	1,326
⑤支払手形及び買掛金	221,667	221,667	-
⑥短期借入金	49,000	49,000	-
⑦コマーシャル・ペーパー	14,991	14,991	-
⑧長期借入金	14,000	14,102	102
負債計	299,659	299,761	102
⑨デリバティブ取引			
ヘッジ会計非適用	184	184	-
デリバティブ取引計	184	184	-

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券、④関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

⑤支払手形及び買掛金、⑥短期借入金、⑦コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

⑨デリバティブ取引

通貨関連による時価については先物為替相場、商品関連による時価については契約を締結している商社等から提出されたものによっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記「⑧長期借入金」参照)

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

満期保有目的の債券である社債(貸借対照表計上額50百万円)については、市場価格が無く、かつ貸借対照表計上額および時価に重要性が認められないため、時価評価はしておらず、「③投資有価証券」には含めておりません。

その他有価証券である非上場株式(貸借対照表計上額5,262百万円)については、市場価格が無く、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

子会社株式(貸借対照表計上額33,202百万円)及び、非上場の関連会社株式(貸借対照表計上額 3,591百万円)については、市場価格が無く、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④関係会社株式」には含めておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産 | 180円2銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 31円31銭 |

【重要な後発事象に関する注記】

(当社と当社親会社JFE商事ホールディングスとの合併契約の締結)

当社及び当社の親会社であるJFE商事ホールディングスは、平成23年4月27日に開催されたそれぞれの取締役会において合併について承認決議し、合併契約を締結いたしました。

1 合併の目的

JFE商事グループでは、現在、平成21年4月からスタートした第二次中期経営計画が最終年度を迎えております。この間、JFE商事グループは鉄鋼事業を中心に収益基盤を固めるとともに、財務体質の改善、人材育成の強化、業務効率化に取り組み、企業体質の強化を推進してまいりました。

平成24年4月には、第三次中期経営計画がスタートいたします。この計画の中で、JFE商事グループは新たな成長戦略を明確に打ち出し、鉄鋼商社としてトップレベルのエクセレントカンパニーを、引き続き目指してまいります。また、このタイミングで、現状のホールディングス体制の見直しを実施し、当社を核とした、よりシンプルな体制による迅速かつ機動的なグループ経営を実現してまいります。

2 合併する会社の名称

商号	JFE商事株式会社 (合併会社)	JFE商事ホールディングス株式会社 (被合併会社)
----	---------------------	------------------------------

3 合併の方法、合併後の会社の名称

合併の方法	当社を存続会社とする吸収合併方式で、JFE商事ホールディングスは解散により消滅いたします。
合併後の会社の名称	JFE商事株式会社

4 合併に係る割当ての内容

a. 株式の割当て比率

JFE商事ホールディングスの普通株式1株に対して、当社の普通株式1株を割当て交付いたします。

b. 合併比率の算定根拠

当社は公平性・妥当性の確保を第一義と考え、第三者機関である野村證券株式会社(以下、野村證券)に本合併がJFE商事ホールディングス及びJFE商事ホールディングス株主が保有する普通株式に与える影響の分析を依頼し、分析資料を受領しました。当社及びJFE商事ホールディングスは野村證券から受領した分析結果等を総合的に勘案して上記のとおり合併比率を決定しております。

c. JFE商事ホールディングスが保有する当社株式

JFE商事ホールディングスが保有する当社株式は、合併効力発生日において当社が保有する自己株式となりますが、JFE商事ホールディングスは本合併により、当該株式の全てを新株発行に代えて全てJFE商事ホールディングスの株主(ただし、JFE商事ホールディングスを除く)に割当て交付いたします。

5 相手会社の主な事業の内容、規模

商号	JFE商事ホールディングス株式会社 (被合併会社)
事業内容	グループの経営戦略立案・管理並びにそれらに付帯する業務。
本店所在地	大阪市北区堂島一丁目6番20号
代表者の役職・氏名	取締役社長 福島 幹雄
資本金	20,000百万円
設立年月日	平成16年8月2日
発行済株式数	236,777,704株
純資産(※)	51,938百万円
総資産(※)	52,912百万円
決算期	3月31日

(※)平成23年3月31日現在

6 合併の期日

平成24年4月1日(予定)

7 会計処理の概要

この合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に定める、共通支配下の取引に該当いたします。

(当社と当社兄弟会社川商リアルエステートとの合併契約の締結)

JFE商事ホールディングスの完全子会社である当社及び川商リアルエステートは、平成23年4月27日に開催されたそれぞれの取締役会において合併について承認決議し、合併契約を締結いたしました。

1 合併の目的

JFE商事グループでは、現在、平成21年4月からスタートした第二次中期経営計画が最終年度を迎えています。この間、JFE商事グループは鉄鋼事業を中心に収益基盤を固めるとともに、財務体質の改善、人材育成の強化、業務効率化に取組み、企業体質の強化を推進してまいりました。

平成24年4月には、第三次中期経営計画がスタートします。この計画の中で、JFE商事グループは新たな成長戦略を明確に打ち出し、鉄鋼商社としてトップレベルのエクセレントカンパニーを、引き続き目指してまいります。また、このタイミングで、現状のホールディングス体制の見直しを実施し、JFE商事を核とした、よりシンプルな体制による迅速かつ機動的なグループ経営を実現してまいります。

2 合併する会社の名称

商号	JFE商事株式会社 (合併会社)	川商リアルエステート株式会社 (被合併会社)
----	---------------------	---------------------------

3 合併の方法、合併後の会社の名称

合併の方法	当社を存続会社とする吸収合併方式で、川商リアルエステートは解散により消滅いたします。
合併後の会社の名称	JFE商事株式会社

4 合併に係る割当ての内容

存続会社である当社と消滅会社である川商リアルエステートは、合併時点でJFE商事ホールディングスの完全子会社であることから、合併に際して株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

5 相手会社の主な事業の内容、規模

商号	川商リアルエステート株式会社 (被合併会社)
事業内容	不動産の保有、管理、売買、賃貸借並びに 仲介が主要業務
本店所在地	東京都千代田区大手町二丁目7番1号
代表者の役職・ 氏名	取締役社長 佐藤 康
資本金	100百万円
設立年月日	平成16年10月1日
発行済株式数	60,000株
純資産(※)	8,616百万円
総資産(※)	15,857百万円
決算期	3月31日

(※)平成23年3月31日現在

6 合併の期日

平成23年10月1日(予定)

7 会計処理の概要

この合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に定める、共通支配下の取引に該当いたします。